

◆この号の内容◆

☆第87回 組合会報告

- ・2019年度予算のお知らせ～ 一般保険料率、介護保険料率とも据え置きとなります～
- ・2019年度の保健事業について

☆2019年度 ウォーキングキャンペーンの実施について

☆平成30年度 健保補助金申請は4月5日(必着)までです。

第87回 組合会報告

平成31年2月12日(火)開催の第87回組合会にて、2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の予算と事業計画等が可決されました。今年度は、第2期データヘルス計画及び第3期特定健診・特定保健指導の2年目の計画を踏まえた保健事業等を勘案した予算編成を行いました。

以下に2019年度予算と事業計画のポイントを記載いたします。

1. 一般保険料率と収入支出について

昨年7月に開催の第85回組合会において、2019年度の保険料率を9.1%から9.7%に引き上げる方向性を確認していましたが、前期高齢者納付金が中期計画の見込を下回り料率をあげなくても経常黒字が確保できる見通しとなったため、保険料率の引き上げは1年先送り(2020年度に実施)することとしました。

※収入支出の詳細は次ページ記載

2. 介護保険料率について

介護保険料率担率は、1.68%で据え置きとしました。

※収入支出の詳細は次ページ記載

3. 2019年度の保健事業について

健保組合では、事業主、被保険者、労働組合の代表各2名と、医療専門家で構成する「健康管理事業推進委員会」において、2019年度における保健事業の見直し等について議論、取りまとめを行い、健保組合理事会に答申し、第87回組合会にて承認されました。

主な内容は、以下のとおりです。

(1) 「めでいログ」のサービス提供の終了に伴い「医療費のお知らせ」を復活します。

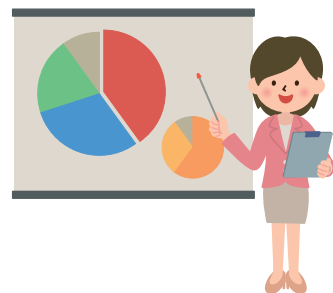
平成27年度から「めでいログ」を導入し、医療費のお知らせ等がWEBで見られるサービスを実施してきましたが、**2019年3月末でこのサービスが終了**することとなりました。

これに伴い「医療費のお知らせ」を復活し**2019年1月受診分から2ヶ月ごとに1度発行**します。医療機関で受け取った領収書と照合し記載内容に誤りがないかチェックをしてください。

また、「医療費のお知らせ」は確定申告(医療費控除)の際の添付資料として使用できますので、大切に保管してください。

NEW!! (2) ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。

保険証に貼り、ジェネリック医薬品の処方をお願いする「ジェネリック使用促進シール」を**配布**しジェネリック医薬品の使用率向上を図ります。(4月配布予定)



(次頁へ)

(3) 禁煙チャレンジキャンペーンを継続実施します

当健保の喫煙率が高いため、喫煙者の疾病リスクの低減と、受動喫煙の排除を目的に、「禁煙外来コース又は健保指定の遠隔診療を終了した被保険者の個人負担を0円とするキャンペーン」を引き続き実施します。

(6月～7月、10～11月に参加者募集予定。詳細は別途ホームページで発表します。)

なお今年度も、**特定保健指導対象者は通年で参加を可能**としますので、奮ってご参加ください。

NEW!!

(4) 糖尿病患者及び高血圧患者への受診勧奨を実施します(事業主とのコラボヘルス)

過去1～2ヶ月間の血糖値のコントロール状況を示すHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)が6.5以上で通院していない加入者、及びⅢ度高血圧者(収縮期 \geq 180かつ/または拡張期 \geq 110)で通院していない加入者に対して専門業者による受診勧奨を行ない、重症化による医療費の増加防止を図ります。

NEW!!

(5) 子宮頸がん検査方法の追加と補助金上限の改訂(20歳以上の女性対象)

「細胞診」は自己採取の場合の精度が低いことから「HPV(ヒトパピローマウイルス)検査」も**利用可能**とし、この検査を受ける場合の補助金の上限を4,500円とします。健保組合としては医師採取の細胞診を推奨しますが、**やむを得ず自己採取となる場合は「HPV検査」を受診**するようにしてください。

NEW!!

(6) 歯科検診の受診促進に取り組みます。

歯科検診が無料で受けられる「歯科検診センター」と契約し、歯科検診の受診啓発を行います。

NEW!!

(7) 前期高齢者納付金の抑制を図るための電話保健指導を実施します。

前期高齢者納付金は前期高齢者の医療費が高いと高額になる仕組みであることから、前期高齢者及び60歳～64歳の非肥満で受診勧奨値のある人及び健康診断未受診者を対象に電話による保健指導を実施し、前期高齢者納付金の抑制を図ります。

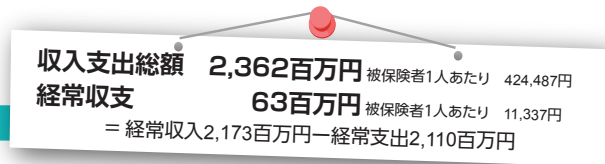
(8) 健康相談・医師紹介の「クリンタルアプリ」を継続利用可能とします。

スマートフォンで気軽に健康相談や医師紹介サービスが利用できる「クリンタルアプリ」を2019年度も利用いただけることになりましたので、ご利用ください。(詳しくは別添のチラシをご覧ください。)

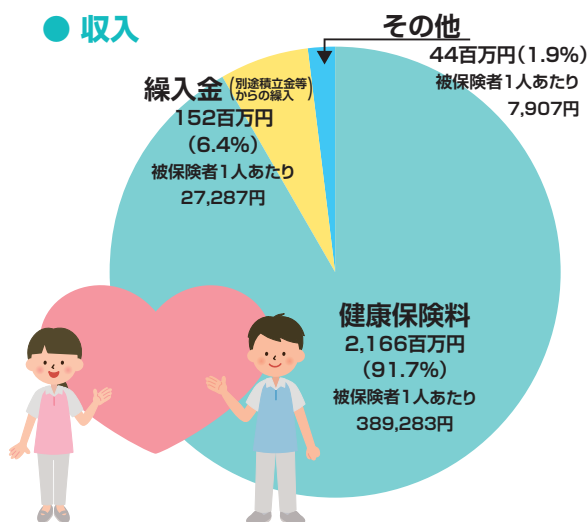
2019年度 予算

● 一般勘定(健康保険)

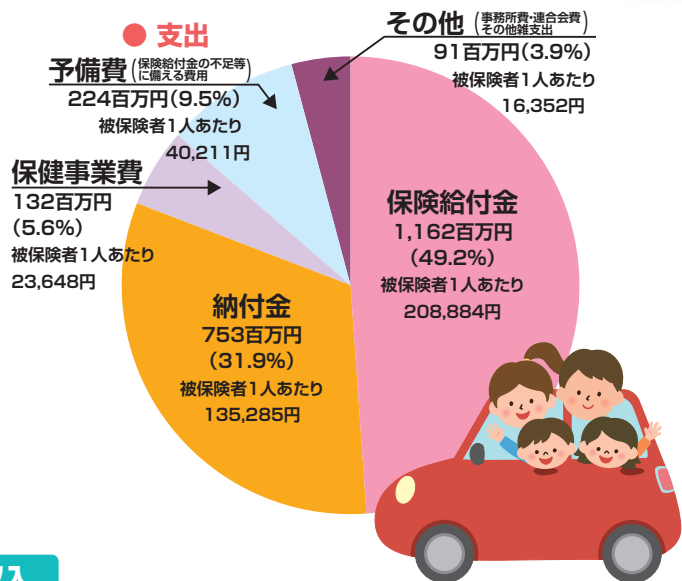
健康保険料率は9.1%に据え置き



● 収入



● 支出



予算の基礎数値(一般勘定)

被保険者数:	5,565名
平均標準報酬月額:	319,000円
総標準賞与額:	3,172,000千円
被保険者平均年齢:	42.32歳
前期高齢者加入率:	1.9%

主な収入

● 健康保険料

健康保険組合の収入のほとんどは、当健保組合に加入されている被保険者と事業主からの毎月の給与と賞与からおさめいただく保険料です。

※任意継続被保険者の皆様は全額ご負担いただいております。

(次頁へ)

主な支出

●保険給付費

保険給付費とは、みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担(通常3割)以外の医療費で、健保組合が負担しています。出産や傷病時の各種手当金なども保険給付費に含まれます。

保険給付費は、高額薬剤の使用拡大や医療技術の進歩などで年々増加しており、平成31年度においては、11億6,200万円(前年差+1,900万円)を計上しました。なお、**みなさまがジェネリック医薬品の使用促進、健診・特定保健指導(対象となった方)を受けて健康管理・疾病予防や生活習慣の改善に努めていただければ、支出を減らすことができる費用です。是非ご協力をお願いいたします。**

●保健事業費

みなさまの健康づくりを推進するための費用で、今年度は前記3.(2019年度の保健事業について)の費用を含め1億3,100万円(前年差+100万円)を見込みました。

また、平成30年度から特定健診(健康診断)・特定保健指導の実施率の低い健保に対しては**後期高齢者支援金の加算というペナルティーが強化(最大10%の加算)**されました。もし加算されるようなことになると保険料率を上げざるを得ないという状況にもなりかねませんので、当健保がその対象とならないよう事業主との連携を図りながら健診未受診者への受診勧奨(特に被扶養者)、メタボでリスクのある人への特定保健指導の推進(辞退者の削減)や糖尿病等生活習慣病の重症化予防対策、禁煙支援等を更に積極的に進めていきますので、対象となった方は是非ご協力をお願いいたします。



●各種納付金

2019年度は65歳～74歳の医療費(前期高齢者納付金)として2億4,700万円(前年差▲5,000万円)、75歳以上の医療費(後期高齢者支援金)として5億500万円(前年差▲500万円)を国に納付します。

前期高齢者納付金は、当健保の65歳～74歳の加入者の年間医療費に比例して算定されますので、その年代の方が健康で疾病予防に努めていただき医療費が安く済めば減額が可能です。

●介護勘定

健康保険組合では、市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収しています。介護保険制度への納付金は2019年度においては1/4加入者割、3/4総報酬額で算出した額となっています。

予算の基礎数値(介護勘定)

介護保険第2号被保険者数：	4,037名
介護保険特定被保険者数：	72名
平均標準報酬月額：	367,845円
介護保険料率：	1.68%

●収入・支出予算 285百万円

収入内訳

- ・徴収保険料：275百万円(96.4%)
- ・繰入金：5百万円(1.8%)
- ・繰越金：5百万円(1.8%)

支出内訳

- ・納付金：268百万円(94.0%)
- ・積立金ほか：16百万円(5.6%)

シェア



2019年度 ウォーキングキャンペーンの実施について －「健康ウォーク1日1万歩運動」参加者大募集－

2019年度は毎日のウォーキングを生活習慣とし、生活習慣病の予防・改善を図っていただくため、従来のポイント制の年間ウォーキングキャンペーンに加え、春・秋にシーズンキャンペーンを以下のとおり実施しますので奮ってご参加ください。

- ・参加資格 被保険者及び16歳以上の被扶養者
- ・新規参加申込方法(既に登録されている方は申込み不要です)
健保組合のホームページ(<http://kenpo.nta.co.jp>)のトップ画面の右下にある下記のバナー



をクリックのうえ、
案内に沿ってお申込ください。

- ・ポイントについて 1,000歩ごとに1ポイントがたまります。
※1日5,000歩未満の場合、ポイントはつきません。
※1日の上限は20ポイント(2万歩)となります。



<<キャンペーンの概要>>

1. 年間キャンペーン

- ・キャンペーン期間 2019年4月1日～2020年3月31日の1年間
- ・キャンペーン内容
 - 年間で3,650ポイント以上(1日平均1万歩以上)達成した方に「達成賞」を、2,920ポイント以上3,650ポイント未満(1日平均8,000歩～9999歩)の方に「努力賞」を贈呈します。
- ・達成賞：健保組合であつ販売を行っている、家庭用常備薬等に充当できる金権(権利)2,000円分。
- ・努力賞：健保組合であつ販売を行っている、家庭用常備薬等に充当できる金権(権利)1,000円分。

2. シーズンキャンペーン

- ・キャンペーン期間
春：2019年4月1日～6月30日 秋：2019年9月1日～11月30日
- ・キャンペーン内容
各シーズンにおいて、**1日平均8,000歩以上(期間中728ポイント以上)の方を**
対象に抽選で10,000円分のUCギフトカードを10名様に進呈



平成30年度 健保補助金申請は4月5日(金)まで(必着)です

健保組合で行なっている「契約スポーツクラブ」「各種体育行事」「がん検診」「禁煙治療」等の平成30年度分の補助金申請は、**3月31日利用分まで**です。

3月は健保組合の年度末のため、**4月5日(金)締め**で、4月25日の給与に含めて支給しますので申請遅れのないようご注意ください。

なお、支給状況は「給与明細」にてご確認ください。(任意継続被保険者の方は補助金請求書に記載いただいた銀行口座に振り込みとなります。)

なお、インフルエンザ予防接種に対する補助金申請は1月末で終了しております。